１０　教育に関すること

（１）特別支援学校における教育

特別支援学校は、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱の幼児児童生徒に対して、それぞれ、幼稚園、小学校、中学校、または高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を養うことを目的とした教育が行われています。

特別支援学校には小学部、中学部、高等部があり、学校によっては、幼稚部や専攻科もあります。

○鳥取盲学校

【設置学科】

●高等部普通科（Ａ・Ｂ・Ｃコース、はばたきＡ・Ｂコース）（３年間）

・Ａコース：総合進学カリキュラム（対象：進学と就職両方の可能性がある人）

・Ｂコース：キャリアデザインカリキュラム（対象：就職して働きたい人）

・Ｃコース：文理進学カリキュラム（対象：とにかく大学進学をめざしたい人）

・はばたきＡコース：知的障がい等に対応したカリキュラム①（対象：就職して働きたい人）

・はばたきＢコース：知的障がい等に対応したカリキュラム②（対象：就職して働きたい人）

●高等部保健理療科（あん摩マッサージ指圧師養成コース）（３年間）

取得できる資格：

・あん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格

・高等学校卒業資格

●専攻科理療科（はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師養成コース）（３年間）

取得できる資格：

・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験受験資格

【入学資格（全学科共通）】

・両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の人
・視力以外の視機能障がいが高度な方のうち、拡大鏡などの使用によっても通常の文字、図形などの視覚による認識が不可能または著しく困難な程度の方

※疾患や見え方の程度は様々ですので、まずはご相談ください。
※年齢制限はありません。

【出　願】
毎年２月中旬に願書提出

【入学検査】
毎年３月上旬に実施

【入学金・授業料】
無料
※世帯収入・家族構成により、就学に必要な経費の一部を国・県が補助する制度もあります。

【その他】
・寄宿舎完備（朝・夕食付）。通学が困難な盲学校と聾学校に通う児童生徒が生活しています。

※詳しくは、毎年７月頃に出る募集要項を御確認ください。

【お問い合せ】
鳥取県立鳥取盲学校　鳥取市国府町宮下 1265
電話 0857-23-5441（代表）

（２）特別支援学級における教育

特別支援学級は、小・中学校、義務教育学校において、児童生徒の障がいの状態等に即した指導を行うために、特別に編成された少人数の学級です。特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、児童生徒の実態に応じた特別な教育課程を編成して教育を行っています。

【東部地区　小学校・義務教育学校設置弱視学級（令和６年４月時点）】鳥取市１校
【東部地区　中学校・義務教育学校設置弱視学級（令和６年４月時点）】鳥取市２校
【中部地区　小学校設置弱視学級（令和６年４月時点）】湯梨浜町１校　琴浦町１校
【中部地区　中学校設置弱視学級（令和６年４月時点）】湯梨浜町１校
【西部地区　小学校設置弱視学級（令和６年４月時点）】米子市４校
【西部地区　中学校設置弱視学級（令和６年４月時点）】な　し

（３）就学相談

市町村教育委員会では、障がいのある幼児児童生徒の就学について就学相談を行っています。一人ひとりの発達や障がいの状態に応じて、持っている力を十分に伸ばすためには、どのような教育が必要か、最も適切な教育はどこで受けられるのか等についてご相談ください。就学後も、発達の程度や適応の状況等を見ながら、「個別の教育支援計画」等を活用し、学びの場を見直していけるよう、学校等とも相談を継続していきます。

（４）特別支援学校における通学支援について

県立特別支援学校等に通学する児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、各種通学支援制度があります。詳細は、各特別支援学校等へお問い合わせください。

（５）視覚障害者・聴覚障害者のための大学

〇国立大学法人筑波技術大学

【保健科学部の概要】

国立大学筑波技術大学は、視覚障害者・聴覚障害者のための我が国唯一の大学です。保健科学部においては、視覚に障害のある学生が学んでいます。

保健科学部は、鍼灸学専攻と理学療法学専攻の２つの専攻分野がある保健学科、そして情報システム学科で構成されています。保健科学部は視覚障害者を対象とする高等教育機関として、技術革新・情報化・国際化により変化する社会に柔軟な対応ができる、専門的医療技術者及び情報技術者の育成を目指します。

鍼灸学専攻では、鍼灸・手技療法に関する専門的な知識と技術を身につけた、はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ指圧師の養成を行います。特に、東洋医学と西洋医学の両視点を兼ね備えた高い専門性を教育し、医療に貢献できる専門技術者を育成します。

理学療法学専攻では、理学療法に関する高度かつ専門的な知識と技術を習得し、リハビリテーション医療の一翼を担う理学療法士を育成します。特に実習科目や臨床実習において個別指導に重点をおいた教育を行っています。

情報システム学科の最終目標は、学生の「社会的自立」です。そのためには様々な知識や技

術を学ばなくてはいけませんが、何より「ヒトとのコミュニケーション力」が大切です。きめ細かな個別指導や各種補償機器を用いた授業を通して、学生が自ら「コミュ力」を開拓する。これが私たちの目指す教育です。

【共生社会創成学部の概要】

2025 年４月に開設する共生社会創成学部では、情報アクセシビリティに関する情報科学と障害社会学の知識を学びます。一人ひとりに対応した情報保障を行いつつ、異なる障害種別の学生が互いに学ぶ機会を設けることで、多様性の理解とエンパワメントを促進し、障害者を含むマイノリティが活躍する共生社会を創成する、チャレンジする心を持った人材を養成します。

【定員及び取得可能な学位（令和６年４月１日現在)】

学部	学科・専攻		入学定員	学位
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	10 名※	学士（鍼灸学）
		理学療法学専攻	10 名	学士（理学療法学）
	情報システム学科		10 名	学士（工学）
共生社会創成学部	共生社会創成学科 視覚障害コース		10 名	学士（情報保障学）

※新学部「共生社会創成学部」が設置されるため、令和７年度入学者選抜から保健科学部保健学科鍼灸学専攻の入学定員が 20 名から 10 名に変更されます。

【入学資格（障害の程度)】

両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもの。

【お問い合せ】

筑波技術大学（春日キャンバス）視覚障害系支援課教務係　茨城県つくば市春日 4-12-7

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/　電話 029-858-9507～9509